

5分で読める

ちょっと役に立つ

# 『介護保険Q & A集』

(厚生・労働省の平成23年度 介護給付費実態調査より)

平成24年11月

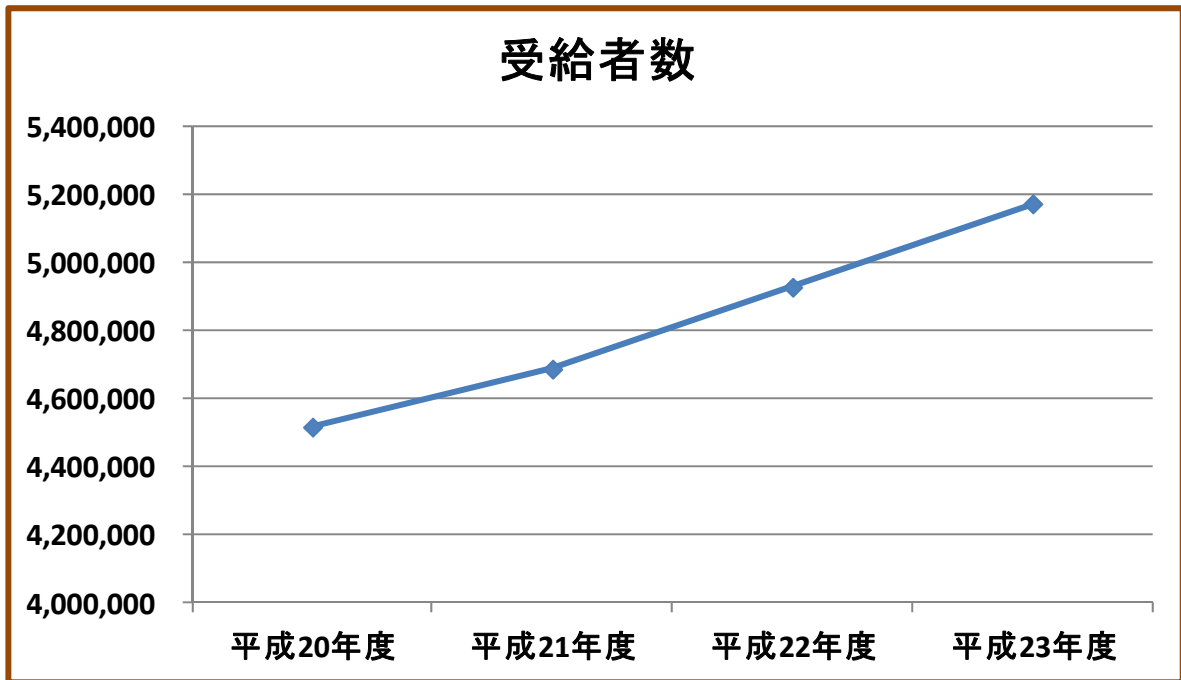
## 介護受給者の実態は？



介護受給者は増えているのですか？

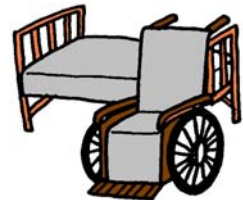


下記のグラフを見てください。平成20年～23年の4年間を見ると毎年平均約20万人増えています。



●介護サービス受給者は増えている(単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受給者数	4,516,400	4,687,100	4,928,200	5,173,800



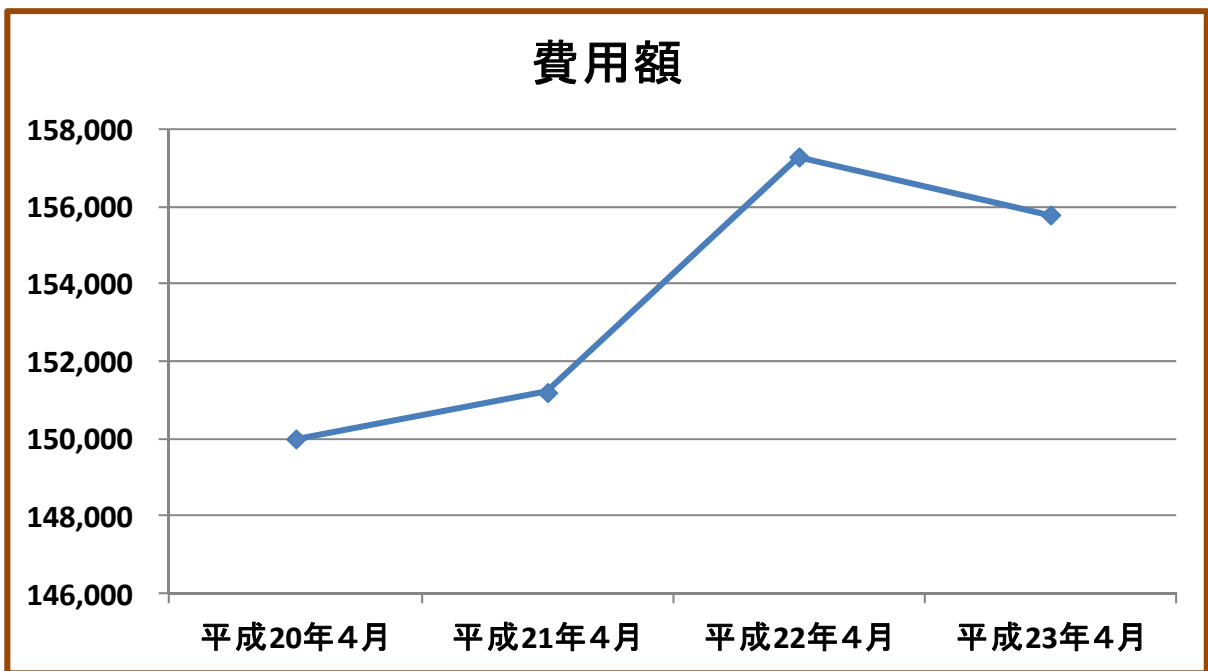


**受給者一人あたりの費用はいくらぐらいですか？**



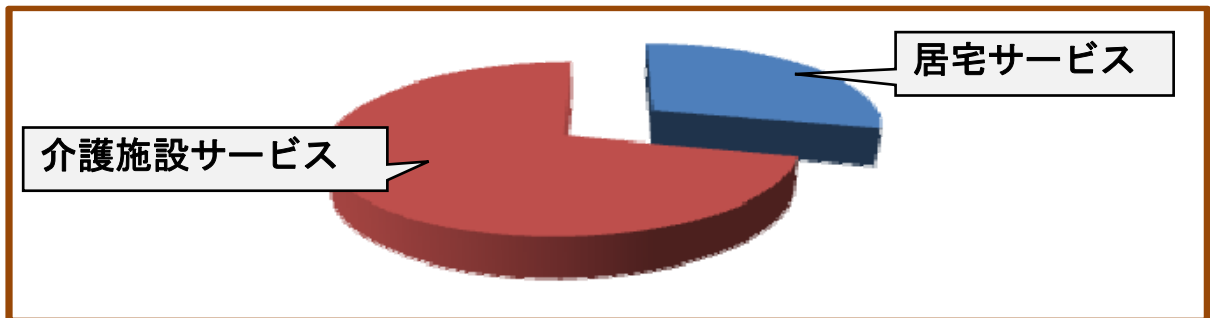
下記のグラフをご覧ください。平成20年～23年の4年間を見ると平均約15万円程度です。

介護施設でサービスを受給すると自宅で介護サービス受給するより約18万円程度多くなります。



●介護保険受給者一人あたりの費用額(1ヵ月あたりの額 単位:円)

	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
費用額	150,000	151,200	157,300	155,800



●介護サービスの内容による費用額(1ヵ月あたりの額 単位:円)

居宅サービス(自宅で受けるサービス)	119,200
介護施設サービス(施設を利用して受けるサービス)	296,500



## 介護状態による費用はどのくらいですか？



下記の表を見てください。介護施設サービスを受給した場合に、介護1は約20万円程度、介護5になると約40万円程度になります。

### ●要介護状態1～5の施設サービス1人当たりの費用額 (1ヵ月あたりの額 単位:円)

要介護1	介護福祉施設サービス	218,300
	介護保健施設サービス	258,700
	介護療養施設サービス	247,800
要介護2	介護福祉施設サービス	240,000
	介護保健施設サービス	275,000
	介護療養施設サービス	284,700
要介護3	介護福祉施設サービス	258,900
	介護保健施設サービス	290,900
	介護療養施設サービス	350,700
要介護4	介護福祉施設サービス	279,800
	介護保健施設サービス	305,400
	介護療養施設サービス	386,500
要介護5	介護福祉施設サービス	298,500
	介護保健施設サービス	319,800
	介護療養施設サービス	414,300

#### ●介護福祉施設とは：

身体や精神に著しい障害を持ち、介護が必要な方が入居できる施設のことです。介護保険によってある程度の費用負担は国が持ってくれますが、サービス費の利用者負担分や食費、居住費に自己負担があります。

#### ●介護保健施設とは：

医学的管理をしながら、介護や機能訓練のためのリハビリテーション、日常生活のサポートを目的とした施設です。

#### ●介護療養施設とは：

現在のところ病状は安定しているが、自宅で療養することが難しく、長期療養が必要とされる場合に医療やリハビリなどの療養を目的としています。

## 自己負担はどのくらいかかるのだろうか？



介護事例で実際に自己負担はどのくらいかかるのか教えてください。



実際の事例で自己負担額を示す前に知っておかなければならないことがあります。

- ①在宅で介護サービスを受けた場合の『**在宅サービスの受給利用限度額**』。
- ②世帯の1か月の在宅サービスや施設サービスにかかる1割の利用者負担額の合計が所得区分に応じた上限額を超えた場合に超えた金額を介護保険から支給する『**高額介護サービス費の支給**』。
- ③施設で介護サービスを受けた場合の『**施設介護サービス費、利用者負担額**』。
- ④施設で介護サービスを受けた場合の『**居住や食事にかかる費用の目安**』。

を知っておくことが必要です。



以下の事例の場合に自己負担はいくらになりますか？

■事例：自宅で介護サービスを受給した場合

- ・介護状態：要介護2
- ・1カ月の介護サービス費用内容：  
訪問介護、通所サービス、短期入所サービスで負担した額  
……237,700円



- ・下記、在宅で介護サービスを受けた場合の受給利用限度額は194,800円(要介護2)。
  - ・被保険者は自己負担が1割ということは9割が介護保険から払われることとなります。
  - ・要介護2の在宅サービスの受給利用限度額：  
 $194,800円 \times 0.9 = 175,320円$ が介護保険から払われます。
- 従って、自己負担額は
- 237,700円 - 175,320円 = 62,380円になります。**

①在宅サービスの受給利用限度額

区分	受給限度額(1か月あたり)
要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	<b>194,800円</b>
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円



前頁の例で194,800円の在宅サービス限度額を受給しました。その1割負担は19,480円になります。1割の自己負担額が上限額を超えたら超えた金額が介護保険から戻ってくる『高額介護サービス費』があると聞きました。前頁の事例は戻ってきますか？



下記が『高額介護サービス費の支給』です。

②高額介護サービス費の支給

サービス利用時の1割負担には上限があります。上限を超えた額については戻ってきます。

	世帯	自己負担の上限額 (1か月あたり)
①	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けているかた	15,000円
②	世帯全員が住民税非課税で、利用者本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	15,000円
③	世帯全員が住民税非課税で、利用者本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えるかた	24,600円
④	上記以外のかた	37,200円

要介護2のこの方が所得区分の①、②ならば自己負担の上限額は15,000円ですから

$194,800\text{円 (支給限度額)} \times 0.1 = 19,480\text{円} - 15,000\text{円} = 4,480\text{円}$ が戻ってきます。



以下の介護施設サービスを受給した事例の場合に自己負担はいくらになりますか？

■事例：介護施設で介護サービスを受給した場合

- ・ 介護状態：要介護3
- ・ 1カ月の介護サービス費用内容：
- ・ 介護福祉施設に入所：施設介護サービス費(月額) 204,000円。  
その他に室料および光熱水費相当、食事費など



下記が『施設介護サービス費と利用者負担額』です。

③施設介護サービス費と利用者負担額

施設サービス費の目安(1か月) 多床室に入所した場合

施設の種類	施設介護サービス費(月額)	自己負担額(月額)
介護福祉施設	204,000～294,000円程度	20,400～29,400円程度
介護保健施設	255,000～325,000円程度	25,500～32,500円程度
介護療養施設	253,000～425,000円程度	25,300～42,500円程度

下記が『居住や食事費にかかる費用の目安』です。

④居住や食費費にかかる費用の目安

区分	費用の内容	日額
居住費・ユニット型個室	室料および光熱水費相当	1,970円
居住費・ユニット型準個室	室料および光熱水費相当	1,640円
居住費・従来型個室(特養)	室料および光熱水費相当	1,150円
居住費・多床室(相部屋)	光熱水費相当	320円
食費	食材料費および調理にかかる費用相当	1,380円

- ・ 介護福祉施設の施設介護サービス費：204,000円

自己負担額=204,000円×0.1=20,400円

- ・ 居住費・多床室(相部屋)の高熱費相当=320円×30日=9,600円

- ・ 食費=1,380円×30日=41,400円

自己負担の合計額=20,400円+9,600円+41,400円=71,400円



高額介護サービス費で1割負担分が戻ってきますか？



要介護3のこの方が所得区分(7頁)の『高額介護サービス費の支給』の①、②ならば自己負担の上限額は15,000円ですから

204,000円×0.1=20,400円-15,000円

=5,400円が戻ってきます。